

会見内容

午前11時00分 開始

【広報広聴課長】 定刻になりましたので、ただいまから6月市長定例記者会見を行います。

初めに、今月から記者クラブの幹事社が福井新聞とNHKに代わりましたので、お知らせいたします。

続いて、本日の進行ですけれども、お手元にあります次第のとおり6月補正予算案の発表後に補正予算案についてのみまず質問をお受けします。それから次に事業等の発表、それから4番目の質疑応答と進めたいと思います。なお、終了は12時を予定していますので、よろしくをお願いします。

それでは市長、よろしくをお願いします。

【市長】 それでは、6月補正予算の概要についてご説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、当初予算が骨格予算でありましたので、総合計画達成に向けての肉づけを行い、その中で特に観光対策と福祉関係を重視した予算編成を行ったところでもあります。

観光対策の予算といたしましては、昨年度の赤レンガ倉庫活用検討委員会の報告を受けまして、今後の具体的な活用を検討するための経費。JR直流化フォローアップ事業といたしまして、松本零士先生をお招きをし、シンボルロードのモニュメントを題材とした絵画コンクールや講演会等を実施するための経費を計上いたしました。また、観光協会が実施をいたします健康志向の観光客をターゲットといたしましたウォーキング大会の開催経費、また遊教塾を核といたしました観光対策を進めるため、協会独自で募集型企画旅行、いわゆるパッケージツアーを行うための第3種旅行業取得経費の補助金を計上いたしますとともに、金ヶ崎公園の天筒休憩広場から金崎宮までの遊歩道を整備するための事業費を計上いたしました。

福祉関係といたしましては、北及び西小学校の余裕教室を活用して新たに児童クラブを開設することとし、教室の改修費や運営費を計上するとともに、妊婦健診の公費負担を現在の3回から5回に拡大するための経費を計上いたしましたところでもあります。

その他主な事業といたしましては、短大に対します教育振興補助金を計上するとともに、奥麻生、新道地区の携帯電話不感地域解消のための事業費を計上いたしました。これによりまして、本市の携帯電話の不感地域は池河内のみとなります。また、旧愛発小中学校を公民館として活用するための整備費、また老朽化した中郷公民館の建てかえのための用地購入費等を計上いたしました。

主な事業については以上であります。

【記者】 松本零士さんの絵画云々、もう一回聞かせていただけますか。

【市長】 松本零士先生に来ていただいて、モニュメントを題材とした絵画コンクール、先生に審査員になっていただいたり、また講演会を実施をする予定であります。日程的に、これはいつていますかね。8月の25日と26日なんですけれども、大体場所は商店街のずっと下、モニュメントがありますので、あれをみんなに描いていただいて、参加募集をかけたいきたいと思っています。

【記者】 市長済みません、何か松本零士の資料があるんなら欲しいんですけども。

【市長】 資料で、予算だけやね。日にちと金を書いてあるだけ。大した資料というほどでないですけども。

【記者】 よかったら欲しいんですけども。

【市長】 はい、後から配ります。

【記者】 8月の25日に。

【市長】 25、26の2日間。土、日。

【記者】 どっちかにコンクールやって、どっちかに講演してもらおう、その2日間というようなイメージですか。

【市長】 講演会を土曜日にやって、昼からはみんなに絵をつくってもらって、次の日に審査をして表彰式。

【記者】 その場で描いてもらうということですか。

【市長】 ええ、土曜日の大体午後ずっと時間かけて。

【記者】 その場で描いてもらって。

【市長】 そうです。要するにその場って、これは子どもたちに描いてもらうんですよ。

【記者】 ああ、子どもたち。

【記者】 モニュメントを描くと。

【副市長】 モニュメントを題材とした絵画コンクールです。

【市長】 何人ぐらい参加予定しているの、これ。

【記者】 子供たちは、敦賀の子どもたちですか。

【市長】 大体70名ぐらいで、これはホームページとか松本零士さんのファンサイトであるとか、そこに呼びかけしますので、興味のある人は東京からも来ましょうし、大阪なりいろんなところから、全国からだと思います。一応70名ですけれども、これもまたある程度オーバーすれば、あんたもうあかんというわけにいかんでね。

【記者】 それは、定員切って、列車代出して来てもらう、そういう意味ですか。

【市長】 そうです、はい。予算的にはこちらで先生の講演会の経費とかそういうものを見ますので。来る人は実費で来てもらうと。特に快速電車に乗って来てもらうのが一番いいかもしれんね。

【記者】 それは先着なんですか、抽選なんですか。どういう形で絞るんですか、70人に。

【市長】 一応予定して、例えば70ぐらいでおさまればいいですし、あんまりたくさん来ると、やっぱり抽選せなしゃあないかな。

【副市長】 だけど、70人で切るといようなことは今考えてないんです。

【市長】 ようけ来てくれればありがたいね。

【副市長】 そうです、そうです。たくさん来ていただいたほうがありがたい。

【記者】 来る人の電車代ぐらい出すということなんですか。それは全然考えてない。要するに来るには来るだけで、来ていただいて、参加をしていただくということなんですね。

【市長】 はい。

【記者】 だから、人数は別に増えようが、費用的な話ではないんですね。

【市長】 そうです。ただ、賞品とかそういうのがちょっとかかるだけですから、余り影響ないと思います。

【記者】 70人規模ぐらいで、100ぐらいでもそれは。

【市長】 大丈夫です。

【記者】 地元の子どもたちには声かけないんですか。

【市長】 もちろん地元も。

【記者】 じゃ70とか、県外から来るのが70ぐらい見込んでいるということですか。

【市長】 いや、全部の予定なんですけれども、もちろん地元も声かけますし、これが増えても、増えてありがたいと思って、何とかします。

【記者】 年齢はどうするんですか。子どもが来るとは限らないと思うんですが。

【市長】 そうやね、恐らくファンになると。

【副市長】 いや、ある程度決まってはいるので。

【市長】 今ちょっと中身を詰めておるもんで、細かいやつを。

【記者】 対象を例えば小学生とか、そういう感じで。

【副市長】 そうそう、中学生までとかね。それを決めておいて。小学生は県外は親がついてこいとか、そういうような条件がついてくる。

【記者】 これ、松本さんのファンサイトだけなんですか。例えば敦賀市として要するに。

【市長】 私どもも、例えば県内の観光関連のホームページなんかにも載せます。

【記者】 じゃ、敦賀市として一種の主催行事ということで。

【市長】 はい、そうです。

【記者】 予算としては幾らこれについているんでしょうね。

【市長】 これで210万円です。

【記者】 これどこに入ってくるんですかね、これの資料で。商工費関係の絵画コンクール等開催事業費226万ですか。

【職員】 226万7000円ということです。

【市長】 全部入れてそれだけ。主な財源が観光振興費の補助金、助成金が210万あるということやね。

【記者】 赤レンガの350万なんですけれども、この予算で検討結果を受けて何をしますか。具体的に何をされるんですか。

【市長】 これは策定のお金やね。基本構想をつくるための予算ですから。

【副市長】 どんなふうに活用するか、あるいは活用するに当たったらこれぐらいの金要るとか。やっぱりすごいお金、何億という金なら、それに使うのに見合うかという議論はやっぱりせなあかん。

【市長】 今のところは、どういうものを展示するかとか、例えばどういう機能が必要かとか、また事業費、例えば構造についてもどういうふうに補強するか、中に物つくるくらいにするか、側に何か補強するか、いろんなこと調査をせなあかんもんですから、そういう調査の基本構想の予算です。

【記者】 調査費と考えればいいですか。

【市長】 そうですね、調査費と考えてもらえば。

【副市長】 それが最終的には費用対効果の問題だと思うんです。どれだけ投資して、どんなふうに市民に返ってくるか、価値があるかどうかでしょう。

【市長】 恐らく相当かかりそうなもんですから。

【記者】 あと、携帯電話の総務費関連ですけれども、不感地域があと池河内のみと。この事業でどこどこが解消されるんですか。

【市長】 奥麻生と新道。奥麻生で13世帯の34人です。新道は17世帯の43人。あと池河内は4世帯の7人が住んでおられますけれども。

【記者】 6月のときに観光まちづくり課をつくって、要するにJR直流化後の観光振興というのを本格的に整えるという中で、どれを重点に置かれている。もう一回、商工費関係のやつを並べていただきたいんですけれども。赤レンガと絵画コンクールと。

【市長】 今回の予算の中では、さっき言ったように赤レンガと絵画コンクールと、観光協会の補助金がありますので、その3つが一応観光関係にはなっております。

【記者】 観光協会の補助金というのは、大体補正のときはこれぐらいの……。

【市長】 どうなんやったかな。

【副市長】 今ここに上がっている500万のほかの話ですか。

【記者】 いや、これで要するに今回特に力入れて、この額。この中にさっきおっしゃったウォーキングとかが入っているんですね。

【市長】 そうですね。

【記者】 先ほど市長言った、何をやるというのが分かる資料があったらいただきたいんですけれども。

【市長】 分かりやすいのありますから。

【記者】 観光関係でどういう事業を並べているかというのは、今年度の政策予算として初めてですから。

市長、前提として、市長選があったから骨格予算になった当初が、今回肉づけのある政策予算ということ今年度考えている。この前のやつ全部ちょっと言いませんでしたけれども、人件費、事務的経費とかそういうのばかりだった、当初のやつは。

【市長】 どうしても早目にやらなきゃならんやつはつけましたけれども、政策的なやつは選挙後ということになりますので。

【記者】 今回が、だから今年度は初めて。

【市長】 ただ、いろいろ調査もまだしていることもあるので、直ちにすべて予算化にはしていませんので、ある程度調査が進んで、つけれるやつはまたこれからもつけていきますし、市の方は補正予算、毎議会ごとつけていけますので、またその辺タイムリーに予算をつけたいと思います。

【記者】 ビザ探しはどうなりましたか。

【市長】 今それは調査費つけてやっていますので。ただ、ちょっと時間もかかるものですから、その調査が煮詰まったらまた9月補正でも上げていきたいなと思っています。

【記者】 9月補正で。

【副市長】 今回見送っています。

【記者】 今回見送りですね。

【市長】 はい。

【記者】 あと、金ヶ崎公園の5,000万円は何を。

【市長】 これは金ヶ崎の天筒広場の休憩場から金崎宮まで遊歩道あるんです、ずっと。あそこをきれいに整備します。ウォーキングしやすいような。長さどれくらいあるのかな。

【副市長】 全体計画があって、今年度はその一部なんです。5,000万というのは。

【市長】 前、中池見まで整備したでしょう。今度はこっち側の延長と、将来的には白い展望台の、行ったことあるやろうか。あそこまでを金崎宮のほうからずっと歩いて行って登れるようにつながります。全部すると幾らぐらいかかるやろう。

【副市長】 2億9,000万。

【市長】 今回は結局1.8キロです。5,000万。

【記者】 今回が1.8キロなんですか。

【市長】 はい。

【記者】 これは補助事業でしょう。

【市長】 そうそう。補助事業やね。自然環境整備交付金というのをいただきまして。

【記者】 国の補助金ですか。

【市長】 そうです。

【記者】 今でもこの遊歩道はあるんですか。

【市長】 あるんですけども、大分古くなってきたので危ないところあるものですから。

【記者】 昨年整備したのはどこからどこまで。

【市長】 中池見から金ヶ崎の、天筒山やね、天筒山のちょうど上がっていく中途からですから。

【記者】 今回は。

【市長】 今回は金崎宮から天筒山のとっぺんまでということです。

【記者】 改修するということで。

【市長】 そうですね。新設ではありません。

【記者】 民生費の老人福祉施設の整備事業費の補助金というのは、どれに対する補助金なんですか。

【市長】 駅前に今やっています施設のことで。

【記者】 どこか閉鎖して何とかとするものですか。

【市長】 そうです。和幸園を閉鎖して、施設の中に和幸園の受け皿の施設をつくってもらって民でやってもらう。

【記者】 それへの補助金。

【市長】 はい。

【記者】 これ何の補助金ですか。

【市長】 建築もありますし。

【副市長】 率的には、特別養護老人ホームがつくられるんです。ところが、敦賀市で養護老人ホームを持っている。その養護老人ホームの分30年間を向こうで持ってもらおうと

いうことで、特別養護老人ホームへの補助金の率よりも養護老人ホームをつくってもらう金も合わせますので、他の施設への特別養護老人ホームへの補助金よりも多くなっているというご理解をいただければ。

【記者】 この建築費用の補助金ということ。建設費用の。

【副市長】 そうそう。建物をつくるための費用の補助金です。

【記者】 和幸園の跡地利用とかなんかは。

【副市長】 今まで検討しています。

【記者】 あそこはどこが運営するんですか。駅前。

【副市長】 社会福祉法人敬仁会。これは今現在、トンネル温泉の上の方で溪山荘を経営しております。ですから、今度駅前の方にできるのは第二溪山荘という仮称で申し出はいただいております。

【記者】 これはもう建設は進められているんですか。

【副市長】 もう始まっております。

【市長】 始まっていますね。

【記者】 市長、観光の人道の港の関係は、項目でいうと商工費関係になるわけですかね。新しい組織改編でどこがやるかという話でいうと、観光まちづくり課がやることになるんですか。どこでやるんですか。

【副市長】 これは商工、産業経済部国際交流課。

【記者】 今回、予算的には人道の港という、市長、まちおこしはこれからこれがメインだとずっとおっしゃってきましてけれども、それはどのあたりに出てきているわけですか。

【市長】 今回、予算的にはつけられなかったんですけども、先ほど言いましたように調査段階で、ある程度しっかりした調査をやって、予算づけをして動きたいものですから。この事業については、人道の港というのは恐らく敦賀の港、これからずっと港として整備していきますので、あわてずといいますか、しっかりと調査を行って、その調査に基づいて予算をつけていきたいということで、何とか9月にはそれだけ確認というんですか、よしこれならこういこうということの予算づけができるように努力はしていますけれども、まだちょっと時間的になかったということで今回はついていませんが、これは必ずやっていきたいと思えます。

【記者】 1月の記者会見でビザ獲得大作戦とおっしゃって。

【市長】 なかなか難しいです、あれは。

【記者】 当時の1月の会見の議事録を見ると、予算要るんでしたらつけてでもと市長おっしゃっているけれども、これはいつぐらいつくんですか。

【市長】 9月を一応目指しておきます。

【記者】 これはやっぱりだれか人を派遣して。

【市長】 派遣せなんあかんです。持っていらっしゃる方が大分分かってきましたんで、それとアメリカもいらっしゃるし、イスラエルにも住んでいらっしゃるということが少しずつ分かってきましたので。それと、行くからには、ただ行って、いやだめでしたというわけにいかんもんで、その辺のあたりを詰めております。

【記者】 ただ、10月に常設化するんですよね。

【記者】 間に合うんですか。

【市長】 いや、だからそれは間に合わんと思えますけれども、そこはまたこれから徐々に整備すればいいと思うんで。10月には、できれば何とか今の人道の港のところはオープンはしたいんです。

【記者】 オープンはするんですか。

【市長】 オープンはしたいです。

【記者】 それは、いつ。

【市長】 ビザだけがメインじゃありませんから。いろんな資料を展示をして、またビザが仮に手に入れば、そこにも展示できるようにしますし。

【記者】 今も大和田別荘も改修するという。

【市長】 はい、これはもう予算3月にたしか。

【副市長】 いや、これは入っていないんです。

【市長】 違ったか。

【副市長】 やっぱり完成は年度内には無理。10月は無理。

【記者】 10月は無理。

【記者】 実際、どこがどういう形で展示をやるのかとか、全くそういうのが見えてこない。だれが運営するのかとか。

【市長】 それを今検討しているんです。

【記者】 どこが検討しているんですか。

【副市長】 例の協議会ですね。

【記者】 敦賀港みなと観光交流促進協議会ですね。

【記者】 特別会計の中の病院の医療事故の賠償金は、議案のほうで1,800万くらいですか。

単純に要約、内容のほうでは医療事故賠償金が1,600万円みたいですけれども、議案のほうで多分これと同じじゃないかなと。1,800万円じゃないですかね。

【職員】 損害賠償の額そのものは1,800万円ということになってくるんですけども、既に所得の補償だとかそういうもので、給与のそういうものとかでの既払いの分がございまして、今回は残りの分として1,600万を支払うということでございます。

【記者】 これは要するに係争はしてなかったということなんですね。ずっとだから今まで和解を進めてきたと。

【職員】 和解を進めてきたと。

【記者】 いつ和解したんでしょうか。後でも構いません。事実関係を確認したいんで。

【職員】 はい。5月の末なんですけれども。

【記者】 5月末に和解しているということで。要するに、それは和解の額が正式に決まったから予算計上したということですか。

【職員】 そうです。

【記者】 左精索静脈瘤というのは、場所はどこら辺なんですか。

【職員】 この腹部というんですか、この足のつけ根ぐらいですね。

【記者】 その静脈瘤摘出術のときに神経を。

【職員】 そうですね。

【市長】 縛ったときに、縛らんでもいい神経もちょっと縛ってしまったというミスやね。

【記者】 ちょっとそのあたりの事実関係を後で説明していただきたいと思うんですけども。

あと、樞曲の件で、これは抜本対策の費用ということでいいんですか。

【市長】 そうですね。

【記者】 これ財源は何ですか。

【職員】 今回の補正の財源といたしましては、公共施設整備費繰入金、それと起債のほうで対応させていただいています。

【記者】 起債は660万ぐらいの起債になっているんですが。

【職員】 こちらにつきましては、搬入団体の負担金相当分につきましては起債で対応させていただきました。

【記者】 こういうふうに起債していることは搬入団体に対して説明というのは当然しているんですね。

【職員】 そちらにつきましても説明のほうは。

【記者】 納入状況はどうなんですか。

【職員】 納入状況につきましては、今のところ説明だけ終わりました。

【副市長】 説明だけ終わりました。60団体に。これからです。

【記者】 前回の代執行の分の、まだですか。

【市長】 7団体だけ。

【副市長】 ですから、60団体全部回ったんですが、快く、はい分かりましたという団体はほとんどなかったということです。部長先頭に回りましたけれども。

【記者】 ほとんどなかったというのは、あったのか、ゼロなんですか。

【副市長】 ゼロに近いです。議事録読むとファジーですけども、濃淡はあります。だけど、はい分かりましたというのは議事録を読む限りはなかった。

【記者】 払ってくれたところは1団体もないわけですか。今回の。

【市長】 今回、これからまた。

【記者】 これ、起債は何債と言っているんですか。

【職員】 起債の区分としては一般単独事業債というものになるんですが。

【記者】 いや、あんまり債権のことは……。いわゆる市債ということでもいいんですか。

【職員】 通常の地方債ですね。そういう意味では。

【記者】 まだ前の分、7団体払ってない状況で、新たに払ってくれ、他のところに払ってちょうだいというふうな形でなかなか払ってくれないと思うんですけども。どうしていくんですか、これ。

【市長】 いや、だから理解。確かにこんな事案でありますので、だれもが、ああそうですか、分かりましたって。普通はね。これは国の指導で、たまたま一般廃棄物というのは出したところの責任やということをして、渋々でしょうね。うちらも渋々なんですから。本来言えば。

もちろん組合とかにしても、まず金を払って処分してもらったつもりが、今になって、いやこれは不法のあれになってこうなったんで、それは持ってきた者の責任やということって言われますから、だれも、先ほど言ったように喜んで払ってくれるところはないんですけども、趣旨が分かって仕方ないなということで、ほとんどの皆さん方は協力してもらっていますので。

7つは、またこれからいろんなことで、国の環境省の指導とかもお願いしていますけれども、これはもう払ってもらわな仕方ないですわ。みんなで、出したところは出した排出の責任をとって、みんなですべてを処理しましょうということでやっていかざるを得ん事業なので、これは引き続いてずっと担当のほうからも団体のところに今までどおりしっかり説明には行こうと思っています。

【記者】 ただ、残り7団体になってから大分たちますよね。

【市長】 なかなか粘り強いんですわ、向こうも。

【記者】 これは何か違う方法を考えなきゃいけないのでは。

【市長】 いろんな方法ありますので。

【記者】 どんなことをお考えですか。

【市長】 どうなんでしょうね。やっぱり払わんと……。

【副市長】 ただ、7団体もこれから大きな塊があるわけなんで。要するに今のその一部ですから。だから、そういうんなら、あとは知らんよということで出すのか、後ろに隠れているものを明らかにしてくれという希望の中で、先にそれを払わないと、今は。そういう状況です。膠着状況です。

だけど、我々もそれを強制的に取るかということ、後ろが控えているものですから、強制的にやりづらいですね。後ろに隠れているほうが大きいわけですから、それをまとめて、やっぱり強面で行くときは強面でやらざるを得んですね。

【記者】 起債したのは利子がかかるんですよ。そこをそれこそだれが負担するのかということ。

【副市長】 そういう問題もあるでしょうね。利息やわね。

【記者】 これ起債している分は一応搬出団体に求める分という理解になるんですか。というわけでもないんですか。

【副市長】 それをどの程度説明して理解するかどうかということはありませんね。当然、

起債になれば利息つくという話はみんな分かる話ですから。

【市長】 私もこれは話ですけれども、やっぱり10回払い、20回払い、30回払い、何十回払いにすれば払いやすくなるもので、そのあたりはまた相談をして、こちらは今こんな、地方財政どこもそんな楽なところはないもので、新たな歳出というのは大変皆さん苦勞しますから、それじゃ薄くある程度長く何とかいただけるようにという話はしていきたいと思っていますけれども。

【記者】 今回の全体の事業費のうちの3分の2ぐらいでしたか。市のうちの幾らかは求めるというのは、今回の予算でいうとどれだけを求めていくことになるというのは、はっきりしているんですか。1,100万のうちの。

【市長】 2割のうちの、うちが3分の1で、残り3分の2ですわね。その3分の2を量とかによって76団体で分けますので、少ないところは物すごい少ないですよ。

【記者】 要するに今回の1,130万は大体3分の2掛けぐらいを搬出団体に求めていくというのはいいんですか。今後ということですね。

【市長】 そうですね。

【記者】 これはまだですね。

【市長】 まだです。

【記者】 抜本対策のこれがこの前、昨年度でもう計画が決まって、今回初めて抜本対策に市として予算を計上したわけですね。

【市長】 そうですね。

【記者】 今後ずっと計上していくことになるんですね。

【記者】 今回のこれは何に対する、どんなことをやることに対する負担金なんですか。1,138万円は。

【市長】 遮水壁の工事とか、雨水浸透防止工事、また水処理施設の設置工事はもう始まっていくということですね。順番に。本年度はこれだけですけれども、次から大分大きくなる。

【記者】 工事自体9月ぐらいからというふうに以前は聞いた記憶あるんですけども、協議会か何かで。

【副市長】 まだ県がはっきり発表はしていませんが、9月には無理でしょうね。多分これ大きな工事ですから、仮契約になると県議会の承認が要りますから、ちょっと無理なんじゃないかなと思いますね。だから明らかにしていません。多分これを県議会の中ではっきりしてくるのかもしれませんが、感覚的にいうならば9月とか10月は無理。

【記者】 今回も1,138万円が市の負担で、全体の事業費というのは。

【市長】 これが2割に相当するんです。全体が102億でしょう。そのうち私ども敦賀市の負担分が2割ですから。

【記者】 1,138万円が、全体はどのぐらいか。

【副市長】 敦賀市の負担、今年は1億5,000万でしょう。その3,000万。

【記者】 これはだから、9月、12月でつけていくということですか。

【市長】 全体ですから、そのうちの市の負担分は3,000万です。

【記者】 ああ、なるほどね。県とかまで含めて1億5,000万円の今年度の抜本対策事業のうちで……。

【市長】 そのうちの3分の1ですから1,000万がうちの負担。残り2,000万が搬入団体の分ということですよ。

【記者】 え？ 違いますね。千幾らが市の一応負担として、市の1,100のうちの3分の2が搬出団体、3分の1が実質市じゃないんですか。

【市長】 よう分からんようになったな。

【職員】 19年度の分につきまして1億5,151万9,000円ということですので、それに対する2割が市の負担ということになります。それが3,030万3,000円ということですね。それは全額市の負担というわけじゃなくて、そのうちの3分の1が本質的に市の負担であると。

あと3分の2が搬出団体の負担ということになるわけです。

【記者】 じゃ、さっきの説明と違いますよね。

【市長】 1,500万やったもんね。

【副市長】 うちやと言ったはずだから。

【市長】 それが正解なんやな。訂正して。

【記者】 ということは、3,300万ぐらいのうちの二千幾らぐらいはとりあえず手当てがな
いんじゃないですか。払ってくれないんだったら。

【記者】 よく分からんね。

【副市長】 今年度の全体額がこうで、それから当初予算でこれだけ盛ったとか、そのう
ちの起債をどれだけ起こしたとか、きちっとはつきりさせて。

【記者】 後で資料か何かで。

【市長】 後でまた。

【記者】 あと済みません。敦賀短大の補助金というのは例年並みなんでしょうか。

【市長】 はい。1億5,000万で。

【記者】 ちなみに去年は。

【市長】 1億5,000万。その前は1億8,000万、2億。減らしてきたんですけども、今
回はどうしても音楽フィールドとかいろんな関係の整備があったもので、実際は人件費と
かでかなり減らして、本来ですと1億2,000万ぐらいまでは削れてはきているんですが、今
回ちょっと投資もあったもんですから。

【記者】 昨年度と同額の1億5,000万ということ。

【市長】 はい。人件費等はもうかなり削れてはきているんですけども。また1円でも
減るように。これは学生が増えると必ず減りますので、なかなか厳しいですけども。

【記者】 ほかのいろんなところで予算を削っている中で、敦賀短大は例年並みに予算を
上げているというのは、バランスがどうなんだという声もあるんですけども。

【市長】 教育にはしっかり、教育と福祉はしっかり力を入れておるあらわれだと思っ
てんですけども。なかなかその部分は、教育はある程度金もかかりますし、米百俵の精神で
頑張ります。

【記者】 市長のスタンスとして、答申はあるけれども、やっぱり教育機関として、地域
の拠点的な施設としてある程度手出しをして存続をさせていくんだというお考えがあるわ
けですか。この予算とかを見る限りでは。

【市長】 基本的には、もちろん答申は答申としてしっかり受けとめなくてはならんので
すけれども、やはり教育、福祉という分野というのはなかなか、お金とすぐ比べてやるも
のじゃない部分もありますので、そういう点で。

例えば、市民の中の議会の声でも、短大、採算合わんのですぐやめなさいという人はそ
ういないと思うんです。やっぱり教育はまた別だということもありますし。だから、そう
いう点では何とか存続をさせたいと思いますが、あり方についてはやはりもっともって考
えなならんとは思っておるんです。

【記者】 であれば、そうお考えであれば、そういう意思というか、そういう政策的な話
を表明する場があつていいんじゃないかなと思うんですが、そういうのも以前取材したと
きに、答申というのはどうしても短大の経営の中に重くのしかかかっていて、学生を集める
上で、いつつぶれるか分からない短大に学生をやれないと、教育指導の先生の立場とし
ては。あの答申の存在というのは非常に私たちにとっても重荷だということに関係者の方
が言っていて、でも市としてもそういうふうに必要な施設だから赤字になってもそれはちゃ
んと出していきますということをお考えなのであれば、何かの機会にそれはちゃんと言
うべきじゃないかなと思うんですけども。

【市長】 議会でも最近ちょっと質問も実は少なかったんですが、質問のあるたびに、何
とか高等教育機関というのは一つのシンボルという変ですけども、ステータスという
か、敦賀のまちのそういう機関でもありますので、残したいなという気持ちは私はいつも

思っておるんですが、やはり答申というのはどうしてもどんとありますので、そのことに書いてあることも大事であります。そこやはり整合性を合わせてどういう形にするかということで模索を实はしてはいます。実際、今回そういう心配もありますけれども、やはり市としては、議会でどう承認されるか分かりませんが、1億5,000万という補助金は一応計上させていただいて、お認めをいただければ、そういうある程度スタンスは分かっていたかなというふうには思うんですけども。

ただ、そういうものに甘えてはいかんという、私も理事長という立場、理事会の中では、市がいるからということで甘えてはいかんのだし、とって、じゃもう赤字ならやめてしまえというわけにもいきませんし。その辺で非常に苦しいことはありますけれども、何とか今知恵を絞っていますので、再生できるようにとは思っています。

【記者】 目玉として松居慶子さんと呼んだことによる学生数の増とか、そういう効果は見られたんですか。

【市長】 それなりに効果は上がってきたと思います。やはり音楽を目指す子供たちは増えましたけれども。ただ反面、他の分野が減りましたので、増減でいくと少し今回も減っていますが、何とか過半数だけは確保できましたので、国庫補助の対象にはなれるなというふうに思っています。そういうことがもっと浸透していけば、学生数の増にもなるかなというふうに考えています。

【記者】 それはやっぱり音楽フィールドが今後の短大の音楽が目玉になっていくんですか。

【市長】 中心にはなるというふうに思いますけれども。でも地域総合科学科というのはいろんな分野があって、いろんなところに対応できる形をとっていますので、本当に子どもたちもある教室ですと五、六人で先生と一緒にみっちりやれるという少数がゆえの利点というのもあると思うんです。大教室で何百人も1人の先生にばっばと受ける大学と違う点もありますので、そういうものがある程度浸透していけば、また息を吹き返せる時期が来るのかなという希望を持って今頑張っています。

【記者】 松居慶子さんにどれぐらいのギャラというか、講師代を払っているんですか。

【市長】 そんなたくさんはないと思います。私ちょっと、細かいのは調べれば分かりませんが、案外共感していただいて来てくれていますので。

【記者】 そんな高いものではない。

【市長】 そんなむちゃくちゃ高いものじゃないです。彼女ぐらいのレベルになると相当のギャラになるんですけども、その辺はある程度、敦賀短大のためにということで協力いただいて、大変ありがたいと思っていますけれども。

【記者】 額がわかたらちょっと教えてください。

【市長】 また分かりましたら。

【記者】 中心市街地活性化対策事業費で店舗開業支援事業費補助金850万というのがついているんですが、何店舗ぐらいの新規の開業というのを目指しているんですか。

【職員】 新規としては今回は補正は5件で打ち出しております。

【記者】 具体的にあつての話なんでしょうか、対象が。ではなくて、一応5件を目指して今この850万というのがついていると。

【副市長】 そうですね。今年度見込みです。現在の時点において5件を目標にしています。

【市長】 今商店街で何か商売、例えば観光客の皆さん方にちょっと食べ物屋さんが少ないなという話とかが出ている中で、そういうアンケートがあるなら商売をしたいけどなと考える人に、こういう補助金がありますということになれば、また弾みになるかなという思いでつけさせていただきましたけれども、何件あるのでつけたんじゃない。まず、市として応援するプログラムもあるよということをお知らせをして、またそういうやる気になっていただくというのが一つの目的です。

【記者】 水島の養浜の事業ですけども、これは以前からずっとやっている事業なんで

すか。

【市長】 そうですね。2年前にやったんですけれども、思わぬ、皆さん写真やら見ていただきましたけれども、かなり削られましたいで。たまたま、もんじゅのところでしゅんせつをやっていい砂が出るもんですから、その砂をもらってあそこに埋めておるもので、結構砂を全部買って運んでというのかなりのお金になるんですけれども、あと置いて、ならず分で行くので大体400万ぐらいになっています。

【記者】 これは昨年度、たしか地区の方たちが陳情みたいな形で市長のところへいらっしやったのを見た記憶があるんですけれども、これは何か新規になるんですか。

【副市長】 これは応急的なやつです。

【市長】 だから今県には、要するに抜本的なことをやってくれと言っておるんです。これ入れても本当に2シーズンでなくなってしまったんです。皆さん写真見られたと思います。ここのところ砂いっぱいあって、こんななかったんですよ。きれいになっていたやつが、もう波で全部取られたもんですから。それを入れても、またシーズン来るとまた入れなあかんということになって。もんじゅのほうが終わってしまうと砂入ってくる場所がありませんので、やはり抜本的にそういうことにならない対策は、恒久的な、ある程度半恒久的な対策はしてもらわなあかんのですけれども。

【記者】 この400万は応急対策ということで、応急対策の養浜事業。

【市長】 はい。

【副市長】 新たな要望は緊急的にやってほしいことと、恒久的なもの両方あったと思うんです。

【記者】 これは夏のシーズン前に。

【市長】 そうです。これはシーズン前に入れる予定です。

【記者】 中郷公民館の用地購入費1億2,000万というのは何平米。

【市長】 ちょうど今の中郷体育館の駐車場があったその横です。

4,086平米ですか。坪でいうと1,000ちょっとですか。

【記者】 予算では土木費の急傾斜地の対策ですけれども、これちょうど1年ぐらい前、福井市のほうで2人亡くなられる事故があったり、奈良とかでも土砂崩れで3人亡くなるのがありましたけれども、これは何か緊急性のある事業になったんですか。それとも特に何か。

【市長】 杉津のほうは下は民家ではないんですけれども海岸側になっていまして、それでこれ地区からもかなり要望出ていて、危ないというようなことで出ていまして、山はちょっと、山はどこか分からんですね。

【職員】 山村ですが、山村のちょっと集落を上がったところに橋が1本かかっておるんですが、上のほうの公園に行く手前のところ。御存じでしょうか。

【市長】 神社の手前のほうか。

【職員】 そうです。橋が1本かかっています。そのちょっと上に雨谷という地域があるんですけれども、そのちょっと手前ぐらいに四、五軒家がございまして、その山のところ。

【記者】 じゃ2カ所で住民の要望などがあるということですね。

【市長】 そうですね。

【総務部長】 もう一つ大きいのはホテルインサイズですか、ありましたね。あの左側のほうが半分が県がされたんですけれども、市側のあそこから土がくずれている。これが結構大きいんです。

【総務部長】 先ほどの一つだけ申し上げます。処理場の関係の概念だけとおっしゃったので。

実は、処理場につきましては平成18年度から24年度まで、総事業費は御存じのように102億円です。そのうち敦賀市の負担分は2割で20億円です。今申し上げます敦賀市負担分というのは、うちの本来の敦賀市が出す3分の1と、搬入大体が持たれる3分の2と合わせ

た額が3,000万。うちの分は19年度で申しますと1,000万円ですから、先ほど申しました市債と繰り入れ分でそれで処置をするということでございます。

【記者】 3,000万円というのは19年度の広い意味で敦賀市が受け持つ分。

【総務部長】 そうです。

【記者】 じゃ、残り2,000万円を搬出団体に求めていくということですね。

【総務部長】 そうです。

【記者】 それが得られない場合は手当てがないまま話が先に進むということになりますね。

【総務部長】 もちろんそれを得るように頑張らなくてはならないのですが。

【記者】 でも、これは財源の裏づけがあって執行するというのが普通のパターンですね、事業をやるときは。

【総務部長】 これはですから、搬入の団体の方にお願い。当然これは2,000万分はもらわないかんですけども、去年みたいに一部の7団体ですか、ということになれば、これはその間は一般財源で持つしかない。実際にはそういうことです。

【記者】 じゃ、それをどのタイミングで市は予算をつけるわけですか。年度末で、今年度中に出してくれなかったとって年度末の補正で。

【総務部長】 そうです。うちの1,000万の財源を処置してあるということです。

【記者】 ここに書いてある1,138万円は、本当に敦賀市が負担する分ですね。

【総務部長】 そういうことです。

【記者】 この倍近い額を搬出団体に対して求めると、今後。今のところそれは何か裏づけがあるところは、もらえないとどうしようもない。

【職員】 一応予算につきましては、全額3,000万持っております。失礼いたしました。当初予算に1,892万3,000円もう既に、これは維持管理費の経費ということで盛り込んでありますので、今回の分と一応合わせまして3,030万3,000円ということになります。ですから、予算としましては全額市の負担分ということで全額措置してあります。

【記者】 もう一度当初の額を。当初のときに盛った額をもう一回お願いします。

【職員】 1,892万3,000円です。

【副市長】 それに補正が全部ついてるんや。そういうことや。

【記者】 ということは、別に当初のときから盛ってはいったわけですね。

【副市長】 きちっと説明せんもんで大変混乱して申しわけないです。

【記者】 今後だからこの分を求めるわけですね。

【広報広聴課長】 次に、事業等の発表ということで、今お手元にお配りしました企業立地の支援制度について、発表させていただきます。

【市長】 私ども今敦賀市では産業団地に対する企業に対していろいろ支援をさせていただいて、大変喜んでいただいておりますけれども、私も選挙のマニフェストの中でも、やっぱり従来から頑張っている市内の現在いる企業の皆さん方にも頑張ってもらわないかんというそういう思いの中で、既存の企業の例えば増設、要するに工場を増やしたい、増やすことによってまた従業員さんも増えるという既存の皆さん方を支援する制度ということをつくって、もちろん産業団地の支援制度もこれは今までどおり、また今まで以上に設けていきたいというふうに思っておりますが、そういう点で団地の支援制度も少し変更いたしましたところでございます。

特に製造業でないとかだめだというふうな部分あったんですけども、運輸業でありますとか情報サービス業、また試験研究所というものも新たに加えて、特に港の活性化と雇用の確保にもつながる制度として、土地、建物の賃借に対する支援制度も行うことといたしました。

そういう意味で、企業立地促進のための支援制度の新設を行ったところでございます。

あとは中に書いてございますので。

【記者】 ここに書いてある港の活性と雇用の確保につながる制度とする。港の活性にど

うつながるんですか。

【市長】 例えば、港の近辺のところにそういう物流の会社に来て建てるという場合にも、こういう支援をしてあげることによって事業者が出やすい、商売しやすい環境をつくるということです。

【記者】 あえて意図的に港のほうに企業を張りつけようという政策的な意向を持って、より優遇するとかそういうことはないんですか。

【市長】 優遇もある程度できると思います。要するに産業団地に企業が来てもらうごとく、港のほうにもやはりそういう企業に来ていただくということで、にもつながると思います。

【記者】 いつからこの制度を導入するんですか。

【産業経済部長】 7月1日からです。7月1日からこの制度を発足させるということです。

【記者】 7月1日から。

【市長】 はい。

【記者】 もう既に引き合いとかは来ているんですか。7月以降この制度を導入させてくれという。

【市長】 まだ具体的にこれを全体的に出して、それからそういう企業の皆さんはこういう制度もあるのかということにはなると思うんですけども。

【記者】 出たいからこういう制度をつくれと。もう既に企業があつて。

【市長】 それは……。

【記者】 もう引き合い来てのでは。

【市長】 それだとありがたいですけども。

【記者】 そうではないですか。

【市長】 ないです。

【産業経済部長】 少し説明させてもらってよろしいですか。

それでは、資料3という大きいのを見ていただきたいと思います。

これが今回、敦賀市のほうでつくらせていただいた企業立地促進補助金ということでございますが、左のほうに種類というのが書いてございます。この一番上にあります企業立地補助金、(1)と書いてありますが、これが全く新しく市内全域に対して制度を発足させたものでございます。

その下に、特定地域企業立地促進補助金というものがござりますが、これは今までの産業団地の部分でございまして、右側2つ目の括弧を見ていただきますと、業種といたしまして、ここにつきましては今回も製造業のみということでの対応をさせていただくものでございます。

市内全域につきましては、製造業、運輸業、情報サービス業、試験研究所、こういった業種についても補助の対象とするという制度にさせていただいております。

あと、補助率の内容につきましても前回から少し見直しをさせていただきまして、今回、投下固定資産総額の20%を補助率とするというもので、あと補助の要件としていろんな要件がございすけれども、この要件に合致したところに対しまして、それぞれ一番右側の限度額がございすが、ここを限度額といたしまして補助をするということで、今回の見直しに当たりましては県下の事業、それぞれの市町村の制度等をいろいろ研究いたしまして制度を発足させていただきまます。

以上でございます。

発足につきましては、先ほどありましたように7月1日からということでございますので、よろしく願いいたします。

【記者】 財源は。

【産業経済部長】 財源といいますのは、今現在、これについての財源というのはございません。といいますのは、今回発足いたしましても、7月1日に市長が、じゃその企業、

申請が出てきて、市長がいいということで認めましても、そこから企業が建物を建てて操業して、その操業以降1年以内に申請をするということですので、19年度にそういう予算が出てくるということにはございませんので、今後20年度、21年度にそういった予算が出てくれば、その時点で予算計上をさせていただくということでございます。

【記者】 それは一般会計からということですか。あるいは国の交付金なり三法交付金とかそういうことですか。

【産業経済部長】 その時点で、それにつきましては一般財源を使うか交付金を使わせていただくかというのは決定をさせていただきたいというふうに考えております。

【記者】 それは今の段階で決まってないで制度だけ出しましたって、ちょっとおかしいでしょう。こういうふうなものを想定していますというのが。

【産業経済部長】 この制度につきましては、現在手を挙げるところがあるかどうかということもございませんので、予算化することもできませんし、また、いつ出てくるかも分かりません。5年後になるのか3年後になるのか1年後になるのか分かりません。その段階で考えていきたいということでございます。

【記者】 しかし、出せるかどうかは分からないという段階で応募しますかね。こういう財源の裏づけがあるので応募なさっても大丈夫ですよというのを言うべきじゃないんでしょうか。大丈夫でしょうけれども。

【産業経済部長】 現在、既に産業団地のほうでもございました。アイケープラスにつきましては新年度の当初予算のほうで補助金のほうも持たせていただいております。これは一般財源のほうで今回も出していただいておりますけれども、そういった形での予算化をさせていただくということをお願いしたいと思っております。

【記者】 もう1点伺いたいんですけれども、この業種の中で試験研究所だけがあんまり産業の広がりがあるものかなという感じもする、ちょっと目につくんですが、何か具体的なあれは描いていらっしゃるような。

【産業経済部長】 これは他の市町村も同じような形で入ってはいる市町村もございますが、特に敦賀市の場合にはエネルギー研究所がございまして、このエネルギー研究所の中に大変高額な良い研究のための設備が整っております。こういったものを利用した企業が張りつけばその対象にできるということで、今回入れさせていただいているものでございます。

【記者】 ということは、この試験研究所についての補助みたいのが少し広く見ると拠点化を考えてもいるということなんですか。そこは飛躍し過ぎですか。

【市長】 拠点化に、要するに拠点化でこんなやるから、おれらも研究所を出そうとか、そういうふうにもたまたま来てもらう企業の皆さん方を応援できるかなど。拠点化がどんどん進んでくることによって、やっぱりそういうものが集まってくると、じゃということになる可能性もありますので。

【副市長】 こんな補助金制度がありますよと。

【記者】 それで進出企業が決まったとき、調印のどのくらいの前に広報してもらえますか。今までの場合は何か突然、明日調印式やとかね。本来なら調印式の前に記者発表するなり何なりして、どういう企業が来るんだと。そして例えば何週間後に、あるいは何日後に調印するんだというものが無いんですよね。全く市民に知らせないうちに、突然市のほうでそういう形になる。これからもそういうやり方を、広報のやり方をやるんですか。

【市長】 相手さんが株主総会を経てやらなあかんとか、これはまだ出さんといってくれと言われると、向こうは株主総会で決まったらんもんを出すもまた混乱するもので、こちら相手さんがそう言われると、それはもう分かりましたと言わざるを得るところがあるもんですから。

前回もそうやったんです、確かに。さあ出そうと思っても、会社に言うと、いやこれは総会のあれを経ておらんもんでちょっと待ってくれというんです。

【記者】 それは向こうの都合もあるんですけれども、こっちは受ける側の立場として、

一応税金でやっとなるんやから。

【市長】 なるべくご理解を得て、オーケーであれば直ちに出します。

【副市長】 何月何日解禁でもいい。

【記者】 解禁でもいいですし、それはその場の交渉でもいいですけども、全くそういうふうに向こうの一方的に来てもらって、市民の税金で受け皿つくっておいて、はっきり言って、こんな企業が敦賀市に来てもらって、今後敦賀市のため、地域のためになるかどうか疑問ですわ。

だから、申請するのは結構なんですけれども、ちょっと今までの、過去の慣例をちょっと改めてほしいと思います。

【記者】 企業誘致の補助制度、特に敦賀市の売りというか、特色みたいなものはあるんですか。

【市長】 私どもはいつも言うておるんですけども、地の利がいい。要するに日本のいろんな状況から見ても日本列島のほとんど真ん中。京阪神に近い、港があるというのが一つの売り。

ただ、今、企業誘致。特に静岡の会社、2社来ていただきましたけれども、やっぱり地震なんですよね。東海地震であると。要するにセキュリティの関係から、敦賀というのは比較的、昔みたいに雪もほとんど降らんようになったもんですから、そういう点では地震対策なんかは、要するに会社のリスク分散という点なんかでも、現に2社そういうことを言うておられましたし、これからもそういうのが一つの売りになるかなと思っています。

【記者】 あと制度的にはどういう売りが。

【市長】 それはもう日本一の優遇制度です。

【記者】 これは敦賀だけやという、そういうのは。

【市長】 あるやろうか。大体皆さん考えること一緒ですので、やっぱりどれだけ支援できるかという部分で。私ども今まで1番だったんですけども、ちょっと抜かれたんです。

【記者】 日本一の優遇制度だったら。

【産業経済部長】 資料3番のほうの運輸業のところを見ていただきたいと思います。この補助要件の中で雇用者数をうたっております。この中の括弧の中を見ていただくと、敦賀港の貨物取り扱いが見込まれる事業所については新規雇用者数10人ということで、敦賀港を特化しての考え方で雇用者数の少し減にしておき出させていただいているというふうなところが特徴かと思えます。

【副市長】 少しの人数でも補助金を出す。

【広報広聴課長】 よろしいでしょうか。あと1点だけちょっと質問を先に受けておりますので。

【記者】 保安院の原発の検査制度の見直しについてちょっとお伺いしたいんですけども、昨日全原協の総会でも定検間隔の延長、状態監視保全について、効率優先、稼働率アップになってはならないと市長もおっしゃっていたんですけども、ただ保安院は来年4月の導入を目指して8月に省令改正案をまとめると言っているんですけども、その中で定検間隔延長なんかが入った場合、全原協というか、敦賀市としては何か対抗措置をとられる考えはございますでしょうか。

あともう1点。定検間隔の延長の反対については、安全性の懸念があると思うんですけども、定検は従業員の滞在や物品の発注、工事の発注などで経済効率が認められると思うんですけども、そういう意味において定検の間隔が延長されると定検が減るわけですから、それに対して経済性に対しても懸念を持っておられるんじゃないでしょうか。

この2点についてちょっとお伺いしたいんですけども。

【市長】 まず後者ですけども、定検が延びることによって経済的なある程度のダメージということは私どもも思っています、今までも検査のあり方の中でも言うてきたんですけども。要するに今までは、止めてやる。それを今のやり方は稼働中でも検査ができるものは検査をしようということなので、そういう人が減るということはないと実は聞き

ました。要するに全く止めてやるのと、稼働しながら検査をやっていくので、それはないというふうには聞いてはおるんですけども。しかし、やはりその延び方にもよりますけれども、13カ月云々という話やら出ていまして、やはり地元とすれば経済的なまずダメージを受けることは避けてほしいということ。

それと何よりも安全。要するに、稼働率優先、効率優先というスタンスだけは絶対だめだということで常々全原協を通じて言っています。また私も検査のあり方の委員に入っておるものですから、常にそういう話はさせていただいています。8月にそこまで省令まで目指してやっているというのは、ちょっとまだ情報を私……。

【記者】 保安院には聞きました。まだ定検間隔の延長については検討段階で、導入するとは言ってないんですけども。

【市長】 私どもも、それについてはまだ決まったわけじゃないと。我々も強くそれを言っていますので、このあたりについてはある程度配慮もしながら、やはり住民が、細かいことはなかなか分かんず。住民というのは。ただ、やっぱりイメージ的に何か効率優先になっているとかいうイメージを与えることも、安心部分ではマイナスになっていきますので、そういうことは絶対避けるようにということもお話をしています。

また、あり方の委員会に出たときに、そのあたりはまた確認はしてまいります。

1点目何やったっけな。

【記者】 もうそれで結構です。

【記者】 あり方の委員会の中で、原子炉は要するに止めないほうが安全性は高まるんだということを確認論的リスク評価によって出してきた。この前も向こうの検討委員会が発表していますけれども、それについてはどう思いますか。

【市長】 技術的なことになると、私ども素人にはなかなか判断しにくいんですね。実際に自分がエンジニアであってそういうことに携わっていれば、そういうこともとあるんですけど、そのあたりはやはり専門家に十分聞いて、そういう知識を持った方に聞いて。僕も、実は運転をしているから検査しやすいんだと。要するにものが流れたり動いているところを検査したほうが、止まっているよりもいいんだという言い方されると、それも一理あるかなということはあるんですけども、やはり本来は専門家と。専門家が、要するに素人に分かりやすく説明して、ああなるほどと言われる説明を私は求めていきたいと思っています。

【記者】 昨日の申し入れの中に予防保全的に見るべきだということを書いていましたけど、予防保全的という言葉は、要するにもう美浜3号機の事故もあるように、事前にやっぱり止めて中をちゃんと配管の厚さも見て、そういう観点のほうが良いのではないかという意識ですか。

【市長】 そうです。要するに、事故を起こす前にしっかりチェックできれば一番いいなということで。人間ドックみたいな感じで、倒れる前にしっかりとやるというのが機械も大事だと思っていますので。そういう時点での検査というのはまた、しっかりとした検査を求めていきたい。

高経年化というのは、原子力発電所もだんだんお年寄りになってきておりますので、その辺はしっかり気をつけるように、これからも頑張っていきます。

【広報広聴課長】 これで会見を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

午後0時05分 終了